

設置例

1階建て

2階建て

- 寝室:1Fのみ
- 寝室:2Fのみ
- 寝室:1F・2F

3階建て

- 寝室:1Fのみ
- 寝室:2Fのみ
- 寝室:3Fのみ
- 寝室:1F・2F
- 寝室:1F・3F
- 寝室:2F・3F
- 寝室:1F・2F・3F

いつから？

新築住宅については、平成18年6月1日から。
既存住宅については各市町村条例により、平成20年6月1日から平成23年6月1日の間で設置義務化の期が決められます。
*新築住宅とは、平成18年6月1日以降に新築工事が始まる住宅です。
*既存住宅とは、平成18年6月1日の時点で現に存する住宅又は、新築、増築、改築等の工事中のものです。

どこに付けばいいの？

火災警報器は、できれば

壁かけタイプ 天井タイプ



「今すぐつけたいといけな
くなりましした」
取り付け期限は、前記

あなたの家に 住宅用火災警報器を 設置しましょう

昨年6月の消防法改正に伴い、全ての住宅に火災警報器を設置することが義務付けられました。
これは住宅火災による死者の減少を目的とするため、全国一律に全ての住宅用火災警報器（煙感知器）の設置が義務付けられることになったものです。
消防白書によると、平成15年中に全国で1,070人（放火自殺者を除く）の方が、住宅火災で亡くなりました。
亡くなった原因の多くが逃げ遅れとされています。早く気が付けば大部分の人が助かったかもしれません。住宅用火災警報器を設置することで、火災の発生にいち早く気づき、早めに避難することで、思いもよらない火災から、市民のみなさまがご自分やご家族の命と財産を守ることにつながります。

設置する住宅は？

戸建住宅、店舗併用住宅、共同住宅、寄宿舍など全ての住宅が対象です。
ただし、すでに自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器などの設置が免除される場合があります。

どんなもの？

火災警報器は、異常な熱や煙を自動的に感知し、警報を鳴らして、火災を知らせてくれます。

例1

「消防署から来ました」
消防署、市役所が住宅火災警報機を販売することはありません。

注意

悪徳業者に注意！
次のような手口には注意してください。

例2

「今すぐつけたいといけな
くなりましした」
取り付け期限は、前記

例3

「1年に1回点検して報告
しないといけません」
報告の必要はありません。点検は個人で容易に行うことができます。点検業者に依頼しなくてはならない作業ではありません。

例4

「1年に1回点検して報告
しないといけません」
報告の必要はありません。点検は個人で容易に行うことができます。点検業者に依頼しなくてはならない作業ではありません。

4月から 児童手当 が変わりました！

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るために、平成18年4月より児童手当法が改正されました。
該当する方は、お早めに申請手続きをお願いします。
【改正の内容】
1. 支給対象年齢が小学3年生から小学6年生までになりました。

所得制限限度額		(単位：万円)	
扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)	
0人	460.0	532.0	
1人	498.0	570.0	
2人	536.0	608.0	
3人	574.0	646.0	
4人	612.0	684.0	
5人目以降	1人増すごとに38万円加算		

2. 所得制限の限度額が引き上げられます。
*6月中旬になっても書類が届かない場合は、左記まで連絡するか、市役所にお越しの上、申請の手続きを行ってください。
*6月1日から9月末まで
*この期間を過ぎても受付はできますが、4月分から申請した月分までの手当てを受けることはできません。
【受付場所・お問い合わせ】
市役所本庁2階
子育て応援課
児童家庭グループ
☎867・0111
(内2573・2586)

人事

4月8日付で教育長に元県教育庁那覇教育事務所長の桃原致上氏、4月1日付で上下水道局長に前総務部長の松本親氏が就任しました。

子どもたちの自主性を重んじ、心豊かでたくましく育ってほしいという想いと、多種多様に富んだ郷土の文化と歴史を愛し、誇りをもつて、那覇で生まれて良かった、那覇の学校で良かったと思える教育を心がけて行きます。子どもたちには、自分自身を高めるためにも、充実した楽しい学校生活を送ってほしいと希望します。

子どもたちの自主性を重んじ、心豊かでたくましく育ってほしいという想いと、多種多様に富んだ郷土の文化と歴史を愛し、誇りをもつて、那覇で生まれて良かった、那覇の学校で良かったと思える教育を心がけて行きます。子どもたちには、自分自身を高めるためにも、充実した楽しい学校生活を送ってほしいと希望します。

市役所本庁2階
子育て応援課
児童家庭グループ
☎867・0111
(内2573・2586)

第48回水道週間 標語「安全と おいしさごくり 水道水」限りある水資源を大切にしましょう。☎832-4171 上下水道局総務課

モデルルーム公開中

この広さとこだわりの違いをご体感ください。

モデルルーム案内図

モデルルームは新都心カレーCoCo壱番屋向い。

※現地は建設中のため、新都心のモデルルームへお越しください。

■ 事業主 ■ www.comfort-sky.jp
株式会社 東豊 098-860-0985
沖縄県知事免許(4)第2455号 〒901-2121 沖縄県浦添市内間2-6-16(沖東ビル1階)